

平成30年度 事業計画（案）

我が国においては、少子高齢化が進み、人口が減少している中で我が国の成長力を確保していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に役割を果たしており、あわせて、高齢者のいきがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところです。

このような中、シルバー人材センターの重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっており、「自主・自立、共働、共助」という理念のもと、地域ニーズに対応してまいります。また、労働者派遣、職業紹介での働き方においても地域社会の維持・発展に寄与してまいります。

このため以下の事業を行います。

事業計画

（1）就業開拓提供事業

- ① 公共・民間事業所、一般家庭に対して会員の就業機会の確保を図るとともに就業機会拡大に取り組んでいきます。
- ② 労働者派遣法に基づき会員に対し、提供できる就業の確保、拡大に取り組みます。

（2）調査研究事業

- ① 新たな就業開拓に必要な会員の技能の向上と就業に対する理解及び知識等の調査を行います。
- ② 会員の現況に関する調査や、発注者への仕事に対する満足度調査等を実施します。

（3）相談事業

- ① 入会希望者に対する入会説明会を随時開催します。
- ② 会員の就業相談を役員及び業務推進課が対応し、会員の働きやすい環境を整え、就業拡大に努めます。

(4) 研修会・講習会事業

- ① 会員や地域の高齢者を対象に、茨城県シルバー人材センター連合会や行方市と連携し、研修会や講習会を開催します。
- ② 会員を対象に、安全就業技術講習会を開催し、会員の就業に対する意識と技能の向上に努めます。

(5) 普及啓発活動事業

- ① 広報誌「さわやかシルバーニュース」を年2回発行します。
- ② 行方ふれあいまつり等イベントに積極的に参加し、広報活動（リーフレット配布等）を実施します。

(6) 安全適正就業推進事業

- ① 安全適正就業委員会及び職員による、定期的に現場パトロールを実施し、会員の安全に対する意識を高め事故ゼロを目指します。
- ② 就業中の会員の安全と健康を確保するため、各会員に能力に応じた就業を提供します。

(7) 組織活動、事務局体制

- ① 定款に基づく定期総会、理事会の開催と監査を実施します。
- ② 事業部会、安全適正就業委員会等を開催し適正な運営に努めます。
- ③ 県シ連、鹿行ブロック等の研修会に参加し、役職員の資質向上を図ります。
- ④ 事務局の事務の効率化を図ります。
- ⑤ その他必要な事務事業調査等を実施します。